

# 第一金属株式会社 行動計画

## 女性活躍推進法

No.	項目	内容								
1	目的	男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。								
2	計画期間	2025年4月1日から2030年3月31日まで								
3	目標	男女とも平均勤続年数を9年以上とする。								
4	取組内容	育児による離職を防ぐため、育児と仕事の両立支援を推進する。								
5	方法	以下の支援について、ポスター・電子掲示板を利用して周知する。 (1) 育児休業(出生時育児休業含む) (2) 子の看護など休暇 (3) 柔軟な働き方								
6	実施時期	2025年6月								
7	情報公表	<p>平均継続勤務年数の差異</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>全体</th> <th>男女差異</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8.94年</td> <td>4.53年</td> <td>8.35年</td> <td>4.41年</td> </tr> </tbody> </table>	男性	女性	全体	男女差異	8.94年	4.53年	8.35年	4.41年
男性	女性	全体	男女差異							
8.94年	4.53年	8.35年	4.41年							

## 次世代育成支援対策推進法

No.	項目	内容	
1	目的	育児と仕事を両立できる働きやすい雇用環境づくりと制度周知による取得率アップを推進するため、次のとおり行動計画を策定する。	
2	計画期間	2025年4月1日から2030年3月31日まで	
3	目標	(1) 育児休業取得率アップ (出生育児休業含む)	30%以上
		(2) 子の看護など休暇の取得率アップ	1%以上
		(3) 柔軟な働き方などの取得率アップ	10%以上
		(4) 年次有給休暇の取得率アップ or 年次有給休暇取得数アップ (1人当たり)	78%以上 or 12日/人以上
		(5) 時間外労働時間の抑制	31H/月/人以下
4	対策	(1) 共通 ① ポスター掲示 ② 電子掲示板掲載	2025年6月
		(2) 3(4)(5)除外 対象社員への個別周知 (面談・周知文書配付など)	都度